

国分寺市教育委員会議事録 - 第 15 号

会議の種類 第 12 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和 3 年 12 月 23 日 (木) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2 階 203・204 号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	日 高 久 善
学校指導課長	富 永 大 優
学校教育担当課長	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	柳 功 一
ふるさと文化財課長	高 杉 強
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	櫻 井 明 徳

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	富 永 菜 月
書 記	山 口 徹

傍聴人 0 人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、2番藤井委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和3年10月21日開催の令和3年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第12号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日も大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。今年最後の定例会になりました。新型コロナウイルス感染症に始まった1年、そして、なかなか収束の兆しが見えず、予断を許さない状況です。大阪でもオミクロン株の市中感染が確認されたという報道もされ、大変心配なところですが、明日、市立小・中学校は2学期の終業式を迎えることとなりました。今年は1月10日までの17日間の冬季休業のため、少し長く休めるとは思いますが、ぜひ穏やかな日々を過ごして、そして、希望あふれる新年を迎えてほしいと願っています。

なお、本日、大木委員におかれましては、御家族の介護の関係で御欠席されますので、よろしく願いいたします。

〔議事〕

1 委員の議席について

(議案の内容と説明)

教育総務課長 議員の議席につきましては、本市の教育委員会の会議規則の第2条第1項の規定により、委員の議席は抽選によって定めるとされており、当該規定に基づきまして、議席の決定のための抽選を行いたいというものです。

これから事務局より、抽選の手続を行いますが、同規則の第2条第2項の規定に基づき、この抽選の後に、教育長によって定める委員の議席につきましては、次回の教育委員会定例会からの適用となります。

簡単ですが、説明は以上です。

佐々木書記 本案につきまして抽選の手続を御説明いたします。ただいま係員がくじをお持ちしますので、委員の皆様は1枚ずつくじをお引きください。くじの下部に番号が書かれておりますので、その番号を係員にお伝え願います。

なお、本日御欠席の大木委員分は、御本人に御了承いただきまして、最後に残ったくじの番号とさせていただきます。それでは、くじをお引きください。

教育長 1番、富山教育長職務代理者、2番、大木委員、3番、藤井委員、4番、辻委員、抽選の結果は以上となります。

それでは、本抽選結果のとおり議席を決定いたします。次回の教育委員会定例会からの適用となりますので、よろしく願いいたします。

(抽選の結果)

1番 富山教育長職務代理者、2番 大木委員、3番 藤井委員、4番 辻委員

2 議案第50号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定に基づき、教育委員会の意見として市長に述べる必要があり、追加分について専決処分をしたものである。

ふるさと文化財課長 議案文の裏面をお願いします。令和3年度国分寺市一般会計補正予算案総括表の歳入になります。項番1は国庫補助金6,888万円の増額、項番2は都補助金861万円の増額、項番3は市債650万円の増額となっております。いずれも史跡武蔵国分寺跡公園用地買収のために増額となっているものです。

次ページを御覧ください。歳出になります。史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費の公有財産購入費8,610万円の増額となっております。史跡武蔵国分寺跡公園事業用地の買収に伴う国庫補助金交付の見込みが得られたため、急遽民有地を買収するための増額となっております。御審議のほどよろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 今回、急遽史跡の用地の買収となった経緯を簡単にお話しいただけますか。

ふるさと文化財課長 今回、文化庁から第5次交付として2月1日付けの補助金の交付決定を受けるため急遽専決処分を行いました。今年も国等の補助金を活用して史跡地の公有化を進めており、公有化事業として既に約340平米の土地を購入しています。積極的に公有化を図るため、12月の中旬に調整をさせていただきました。購入する場所は今年度史跡地の追加指定をさせていただきました農地です。土地所有者の方とお話をして、短い期間ではありますが、購入に応じていただいた経過がありましたので、12月10日に専決処分をさせていただきました。

教育長 追加指定もあり、公有化をさらに進めなくてはいけないという国分寺市の実態もございまして専決処分とさせていただきました。

富山教育長職務代理者 公有化が進むことは、大変喜ばしいことだと思います。そのチャンスに恵まれて、実際に進展していることを大変喜んでおります。しかし、公有化したくてもなかなか、民有地のため手放さないとと言われてしまうと、全く手に入らないと思います。一方、今回選ばれた候補地が歴史的・文化財的に価値のある部分として判断されていると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

ふるさと文化財課長 委員がおっしゃったとおり、場所は第四中学校の南側になるのですが、寺院地を区画する溝の一番南側に当たるため、1万平米弱を文化庁から追加指定をいただいています。最終的には公有化を目指すため、御本人に同意をいただいて指定地として指定をさせていただきます。今回購入をする予定地を含めて73.7%が公有化をしている状況になっています。残りは利用者の方、あるいは地主会に御相談をしながら、積極的な公有化を進めていきたいと思っています。また史跡の指定と同時に公有化や買収も進めていきたいと思っています。

いずれにしろ大事な場所として史跡指定を受けていますので、所有者の方の御理解を得ながら、購入していきたいと思っています。

富山教育長職務代理者 公有化率73%というお話がありましたが、できる限り100%に近づけるようにしていただきたいと思っています。天平文化という国分寺の跡は国分寺市だけではなく、日本の財産であるため、今回、公有化を進めることができ大変よいと思います。よろしいでしょうか。

(採決)

原案どおり承認 (全員一致)

2 議案第 51 号 国分寺市立学校学校薬剤師の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立第三中学校学校薬剤師が辞任することに伴い、国分寺市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱及び職務に関する規則(平成11年教委規則第2号)第2条第1項の規定に基づき、令和3年12月31日付けで従前の学校薬剤師を解嘱し、令和4年1月1日付けで新たな学校薬剤師を委嘱する必要がある。

学務課長 資料裏面を御覧ください。上段は辞任される方、下段は規則に基づきまして、国分寺市薬剤師会からの御推薦をいただいた方を候補者名簿として記載しております。

任期は、前任者の残りの任期となるため、令和4年1月1日から令和5年3月31日までとさせていただきます。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認 (全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和3年第4回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 令和3年第4回定例会の一般質問について、御報告をさせていただきます。資料1を御覧ください。通告一覧になっております。

一般質問は、11月29日から12月3日にかけて行われました。1番、吉田議員です。項番2. G I G Aスクール構想について(1) 施策の目的と内容について、新型コロナウイルス感染症が発生する前の時点の施策の目的と国分寺市の取組計画について御質問がありました。教育部長から、新型コロナウイルス感染症拡大以前に策定した学校教育ICT環境整備計画に基づき、令和元年度時点では各校41台の学習者用端末を整備していました。その後、令和2年度末までに児童・生徒用のG I G Aスクールタブレット8,460台を用意し、4月より全校において運用を開始していると答弁させていただきました。(2) コロナ禍における取組について、現状どのような教材を活用しており、どのような教材を今後活用していくのかという御質問に対し、教育長からTeamsというコミュニケーションツール、あるいはSKYMENU Cloudというクラウドシステムを導入していると、具体的な例についても御説明をさせていただきました。また、町田市的事件と絶対に同じようなことを発生させないという決意をし、対策については、教育長からハード面の対策に加え、児童・生徒の情報モラルに関する力をしっかりと育成していくことも大変重要である

と、第一小学校の取組を御紹介しています。(3)現状の問題点、今後の課題について教育長から、学校を訪問する中で、先生方が前向きに取り組んでいる姿が数多く拝見できたという答弁をしております。

2番、さの議員です。項番1.社会的孤立対策について(1)コロナ禍における女性の負担軽減事業について、学校での生理用品の配布状況の現状に関する御質問について、教育部長から児童・生徒の困り事や悩み事を養護教諭に相談できる機会を増やすことを目的に、保健室に生理用品を配置していると答弁しております。またトイレの個室に配置し、必要な子どもたちに届く手立てをとという御質問に対して、子どもたちの視点に立った最適な方法を探ってまいりたいと答弁しております。

項番2.子どもの見守り活動についてです。第3回定例会で質問したが、その後の検討状況について、教育部長から小学校の入学説明会の日程を社会福祉協議会に情報提供すること、防犯リーダー養成講習会を卒業された方へ、登下校時の見守り活動に御協力いただけるよう、防災安全課と連携した仕組みづくりを考えていること、また、行政として学校ボランティア保険に加入していただくことができるので、学校でしっかりと周知徹底してまいりたいと答弁しております。

3番、小坂みちよ議員です。項番2.おたかの道湧水園について、開園記念日の無料公開、あるいは今年度の入園者数、それから秋季企画展の経緯について御質問があり、それぞれの状況を答弁しております。

また、来年度、史跡指定100周年迎えますが、どのようなイベントを企画しているのかという御質問に対して、教育部長からオープニングイベントとして鼓童の演奏など様々な記念行事の実施に向けて、現在検討をしていると答弁しております。

小坂議員が第2回定例会で七重の塔の模型のクラウドファンディングによる修繕を提案しているが、進捗状況について御質問があり、現在100周年記念事業として検討をしていると答弁しております。

5番、だて議員です。項番3.GIGAスクールについて(1)タブレット端末のその後の活用状況について、小学校の低学年、高学年、それから中学校でどのように活用しているのかについて、教育長から発達段階に応じて様々な機能のメリットを生かした活用が積極的に行われており、特に子どもたちの機器に慣れるスピードは大変目を見張るものがあつたと答弁されております。また小学校低学年、小学校高学年、中学校の具体的な活用の事例について御紹介をしています。来年度以降のタブレットの活用方針について、全校で実践的に研究を進めていきたいと教育長から答弁しております。

8番、木島議員、項番3.ヤングケアラー支援について、学校現場との連携が重要と思うが、現在の検討状況、今後の取組の方向性について、教育長から、教職員の理解を図ることを重視している。今年度、スクールソーシャルワーカーを2人から3人に増員し、福祉への接続も充実を図ってきた。児童・生徒個々の状況に応じたよりきめ細やかな対応が行えるような、体制整備を検討していくと答弁しております。

10番、はせば議員です。項番2.不登校児童・生徒の支援について(1)現状と課題について、教育長から令和元年度と比較すると減少している。東京都と比較しても出現率は低くなっている。ただ、学校に登校をしたくてもできない状況にある子どもたちがいるという現状は、改善すべき重要な課題であると答弁しております。また、保護者への支援はという御質問に対し、学校がしっかりと思いを受け止め相談を行っていく。教育相談室やトライルールの電話相談等を活用しながら、丁寧に対応すると答弁しております。

項番4. 西恋ヶ窪四丁目用地について(1) 暫定恋ヶ窪公民館建設について、教育部長から答弁し、教育委員会ではこれまで3回協議を行い、教育施設として活用することであれば、現恋ヶ窪公民館の暫定的な施設として活用を希望する方向でまとめてきたが、新型コロナウイルスワクチン接種に来庁する市民のため、市役所駐車場を確保する必要がある、西恋ヶ窪四丁目用地は公用車の駐車場として活用している。11月の教育委員会において、今後もしばらくの間、ワクチン接種の対応を継続することが見込まれるため、状況を見据えながら対応を考えていく必要がある、この協議については当面保留としたと答弁しております。

11番、皆川議員です。項番6. 社会教育政策について、(1) 公民館についての御質問で、これまでの活動の評価と見解をという御質問に対し、教育部長から学びの循環と学びをきっかけとした地域づくりを実現してきたと答弁しております。

12番、丸山議員です。項番1. デジタル・トランスフォーメーション推進について(3) 電子図書館について、図書館運営協議会の答申は出たのかという御質問に対して、答申は9月30日付けで教育委員会に提出され、10月21日に教育委員会定例会に報告をしたと答弁しております。国分寺市の方針について、教育部長から電子図書の導入はデジタル社会に対応するサービスであり、協議会からの答申内容を尊重し、電子図書の段階的な導入を含め検討すると答弁しております。

項番3, 学校施設の在り方について、35人学級が推進されることによる影響はという御質問に対し、教育部長から令和7年度までに全学級数で36学級の増加を見込んでいる。教室が不足する課題に対してどのように対応をしていくのかという御質問に対して、特別教室などを普通教室に転用していくほか、新たに増築棟を建設していくことなども視野に入れ、対応を図っていくと答弁しております。

プールは学校敷地において相当な面積を占めているため、プールの民間活用、あるいは外部での指導に切り替えることは検討すべき1つではないかという御質問に対して、いくつかの自治体においては既に実施している学校もある。費用面、それから教員の負担軽減に関するメリット、あるいは泳力の一層の向上を図れることなど、各実施自治体の評価として伺っているため、今後しっかりと研究・検討を進めていきたいと答弁しております。

13番、小坂まさよ議員です。項番1. 放課後子どもプラン事業について(1) 第一、第二小学校の放課後子どもプラン室について、授業の運営体制、あるいは運営委員会の組織と活動内容について現状を答弁しております。また、実施委員会の支援について、学校校長会などで御協力をお願いしています。また、社会教育課の職員の巡回やヒアリングなどを丁寧に行い、実態の把握に努め、協力して課題解決に当たってまいりたいと答弁しております。(2) 持続可能な国分寺市モデルの新たな構築のためについて、各学校の現状把握についての御質問に対して、教育部長から協働活動サポーター不足ではありますが、自治会、町内会を通じてサポーターの募集を行っている現状を答弁しております。

項番2. 特別支援教育について(1) 第4次国分寺市特別支援教育基本計画について、教育長から特別支援教育推進委員会を立ち上げて5回協議を行ってきました。この教育委員会で作成した計画案は、12月15日から取組を開始し、12月18日、23日には市民説明会も予定していると答弁しております。東京都教育委員会からの特別支援教室のガイドラインが示されたことへの説明に対して、教育長から計画の検討を現在進めており、まだ確定していない状況である、2月末にはお示しすると答弁しております。(2) 特別支援教育に関わる職員の体制と研修について、教育長から特別支援教育の支援員等の人材確保は極めて

重要な課題である。地域の方々に協力いただけることは大変ありがたく、今後もお願いしていきたいと答弁をしております。

項番3. 子どもを取り巻く読書環境(1)国分寺市第三次子ども読書推進計画について、基本的な考え方や重点、評価のスケジュール、その評価をどう生かしていくかについて御質問があり、現状をお答えしています。(2)学校図書室と学校司書について、学校司書は実務研修が必要と考えるがどう考えているかという御質問に対して、教育長から学校司書の研修はOJTを基本とし、また学校間の情報共有は学校司書が集まる機会を定期的に設定していると答弁しております。

項番4. 香害について、教育部長から啓発ポスターを多くの学校で活用していると答弁しております。

15番、高瀬議員です。項番3.「カーボンニュートラル」に係る取組について(2)「環境保全型農業」と「食の安全」について③学校給食食材の選定について、学校給食への地場産野菜の導入について御質問がございました。教育部長から現在、地場産野菜の使用率は、令和2年度は約28%になっており、徐々に増えていると答弁しております。また、ゲノム編集食品を使用しないことを求めたいという御質問に対して、安全性が確保されていない食材は使用しないことが原則と答弁しております。

項番4. ヤングケアラーについて、教育長から教員の中でも徐々に認知が広まっていて、今後も相談支援総合調整会議で情報共有した内容を、定期的に校長会で周知してまいりたいと答弁しております。

16番、尾作議員です。項番3.市内で飼われているペットについて(2)今後の取組について、学校教育の立場から命の大切さを伝えていただきたいという御質問に対し、教育長から学校教育においては、命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し、大切に育てる態度の育成に努めていくと答弁しております。

18番、中沢議員です。項番1.市民政策のデジタル化における留意点について(1)GIGAスクール構想の1人1台端末利用における課題と対応について、教育長から家に持ち帰った後にも使用するというのも、このGIGAスクール構想の中でのタブレットの活用の1つと考えており、一連の事案についてもセキュリティ面だけではなく、情報モラル教育の実施が極めて重要と考えていると答弁しております。また、現場の教員の課題は何かという御質問に対して、教育長から若手教員が極めて積極的に現在取り組んでいて、自主的に研究会を開いて、校内で新たな指導方法を学び合う姿も数多く見られると答弁しております。

19番、中山議員です。項番2.学校における配慮が必要な子どもへのサポートについて(1)就学相談・特別支援教育について、教育長から特別支援教室の巡回指導教員の配置は東京都に対し、既に市長会、あるいは教育長会から教員配置の現状維持を要望していくと答弁しております。また、東京都の特別支援に対するガイドラインについての御質問に対して、教育長から第4次国分寺市特別支援教育基本計画でまとめていき、基本的には必要な児童・生徒に支援を行う考え方であると答弁しております。また、学校生活支援シートについての御質問に対して、教育長から通常の学級に在籍している児童・生徒の中で、特別な支援を必要とする場合は、学校生活支援シートや個別指導計画などを策定し、丁寧な指導を行っていくことをお願いしていると答弁しております。

20番、木村議員です。項番4.すべての人を大切にするまち宣言について(1)今後の生かし方について、教育によっての生かし方についての御質問に対し、教育長から、この

宣言を今後活用しながら、子どもたちは自分事として何ができるのか、また何に取り組めるのかをしっかりと考えさせるような活動を行ってまいりたいと答弁しております。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 2番、さの議員の質問にあった子どもの見守り活動について、先日、大学の先生で山本啓一さんという方が、もともとは九州にいて、現在、石川県にいらしているのですが、子どもの見守りや特に犯罪が起りにくい公園の在り方などを、学生と一緒に活動しています。非常に現場をよく調べている方で、各都道府県警察からも協力を要請されている方です。山本さんは高校の同級生で先日話をしていたら、大学は一橋大学で学生時代に国分寺市在住だったため、国分寺市に関して土地勘があり、懐かしいと話をしておりました。子どもの見守りや安全について、アドバイザーが必要な件があれば、国分寺市へよろしくお願ひしますとお伝えしたら、いつでも声をかけていただければ喜んで引き受けてくださるとお話されていました。

教育長 ぜひいろいろなアドバイスをいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

辻委員 12番、丸山議員の御質問の中に、プールの民間活用を外部での指導に切り替えることは、検討すべき1つではないかとあり、教育部長から、今後しっかりと研究・検討を進めてまいりたいと答弁されているのですが、35人学級が推進されることによる影響と連動させて、学校施設の有効活用と併せて考えていくとなると、近い時期に検討を進めなければいけない課題であると思います。具体的に研究・検討についてのスケジュール、具体的な流れが決まっていれば教えてください。

教育部長 研究は進めていきます。例えば、校外化という言い方をしているのですが、近くにあるスポーツクラブの活用ができないか、あるいは共同利用できないか、市民スポーツセンターを活用できないかを費用面も含めて、研究を進めていきます。

辻委員 全国的には先行事例もあるようですが、国分寺市と似たような環境の他市の事例もありますか。

教育部長 例えば多摩市が市民プールを使用して、1年中入れます。その近隣の学校3校程が活用しています。新聞記事にもありましたが、日野市の、旭が丘小学校はすぐ隣にスポーツクラブがあり、徒歩圏内のため利用をしていると聞いています。

辻委員 これを有効活用していただけたら、施設面でも、それからここに書かれているように、先生方の働き方改革の面や、子どもたちにとっても泳力向上が期待できるなど、いろいろなメリットがあると思います。新しい事ですので、ぜひ他市の先進的な事例を慎重に検討いただいて、進めていただければと思いました。

2 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について、御説明させていただきます。

資料N o. 2-1を御覧ください。寄附物件は三味線一式です。御畑郁子様より市立第九小学校に御寄付をいただいております。第九小学校では音楽の授業などにおいて、この三味線を使用していきたいといった旨を伺っております。報告は以上です。

公民館課長兼本多公民館長 資料N o. 2-2を御覧ください。令和3年11月2日に、高橋修様より水彩画一式の御寄附をいただいております。水彩画は、光公民館の活動グルー

プの代表者である高橋様自らが描かれたものです。高橋様が知人の方から大きな額縁を譲り受け、普段活動をしている光公民館に寄附をいただいたものです。報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

藤井委員 三味線の件は、例えば第四中学校では三味線の音楽の授業を行ったりしていますが、現状第九小学校は特に三味線を活用した音楽は今まで行われていたのでしょうか。たまたま行き先が第九小学校になったのでしょうか。

教育総務課長 委員のおっしゃるような詳細な情報は、私は聞いていないのですが、寄附をいただいて、学校でこれを積極的に子どもたちのために活用をしていきたいとは伺っています。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時10分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

2 番

藤井 健志

調製職員

廣瀬 喜朗

